

第19回石巻市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成26年12月25日(木)午後2時00分～午後4時20分
- 2 場 所 石巻市役所 6階 石巻市議会第3、4委員会室
- 3 1号委員 浅野 亨委員、大坂 良宏委員、白土 典子委員、大沼 正寛委員
2号委員 大森 秀一委員、高橋 栄一委員、櫻田 誠子委員
3号委員 三浦 雅邦委員(代理)、菅原 敬二委員、東出 成記委員
寶 鈴子委員、阿部 聡史委員、佐藤 哲美委員
- 事務局 菅原副市長
土井建設部長、堀内復興事業部長、大澤建設部次長、山下建設部次長、近江復興事業部次長、木村都市計画課長、三浦基盤整備課長、木村区画整理第2課長、佐藤都市計画課長補佐、鶴岡都市計画課技術課長補佐、大壁基盤整備課技術課長補佐、伊勢崎区画整理第2課技術課長補佐、都市計画課志村技術主幹、基盤整備課三浦技術主幹、基盤整備課長江復興支援専門員、区画整理第2課梶原技術主幹

傍聴者 なし

4 議 題

- 第90号議案 石巻広域都市計画道路の変更について(石巻市決定)
3・3・11号 石巻工業港曾波神線
3・4・13号 石巻工業港運河線
- 第91号議案 石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定について(石巻市決定)
石巻市上釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業
- 第92号議案 石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定について(石巻市決定)
石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業

5 議事の概要

- 第90号議案 石巻広域都市計画道路の変更について(石巻市決定)
全員の賛成により承認された。
- 第91号議案 石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定について(石巻市決定)
賛成多数により承認された。
- 第92号議案 石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定について(石巻市決定)
賛成多数により承認された。

6 会議経過

午後2時 開会

【司会】 会議の開会にあたりまして、皆様をお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。また、本日の次第3、報告の開始以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音はできませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から第19回石巻市都市計画審議会を開会いたします。本日出席いただいております委員は、15名中本人出席12名、代理出席1名の合計13名でございます。過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会は成立しております。

それでは、はじめに、菅原副市長より、ごあいさつ申し上げます。

【菅原副市長】 副市長の菅原でございます、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆様方には年末の大変お忙しい中お集まりをいただきまして大変ありがとうございました。また、日頃より市政全般にご支援、ご協力を賜っておりますことを改めて感謝を申し上げます。

本市におきましては、ご案内の通り震災後数多くの事業を進めているところでございます。そういう中にありまして、このたび津波防御施設となります高盛土道路の門脇流留線が、魚町工区におきまして宮城県において事業着手されるということになりまして、復興へ向けた事業がさらに目に見える形で進むものと期待をしているところでございます。

本日、委員の皆様方にご審議いただきますのは、都市計画道路の変更に関する議案が1件、釜大街道地区の災害危険区域に指定されております区域におきまして、産業系の土地区画整理事業を2地区で行うものと合わせまして3件ということになっております。委員の皆様方におきましては、さまざまな専門分野での視点、あるいは市民としての視点から、忌憚のない御意見、御所見を賜り、御審議いただきますようお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 次に本日の資料を確認させていただきます。本日の資料は、事前にお配りいたしました、議案書、諮問書の写しの2種類でございます。それから、本日、参考資料と記載されております資料を配布させていただいております。資料等に不足はございませんでしょうか。

また、誠に申し訳ございませんが、議案書の方に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。議案書7ページの計画書、ページ中ほど、公共施設の配置の道路の欄、2の配置の方針の上から5行目、市道石巻工業港北線とございますが、正しくは、市道石巻駅工業港北線となりますので訂正をお願いいたします。

続きまして、議案書15ページになりますが、こちらも計画書の市道名に誤りがございました。正しくは石巻駅工業港北線となります。

最後にページ番号に誤りがございました。9ページの次に、10ページとくるところ、11

ページとなっております。議案書の中身には問題ありませんので、議案説明の際は議案書のページ番号を参考にいただければと思います。

それでは、大坂会長、本日の議事の進行をよろしく願いいたします。

【大坂会長】 皆様、年末のお忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日の審議の対象となっております案件につきましては、過日、事前にですね、任意ではございましたんですが、12月12日金曜日1時半からですね、勉強会をさせていただきました。実際に現地に赴きまして状況等を確認させていただきました。そのことも踏まえましてですね、本日はより良い議論ができますのではというふうに思っているところでございます。何卒よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

それでは、議事を始めたいと思います。もし、傍聴の方がおいでになりましたらお配りしました注意事項をお守りいただき審議会の秩序の維持にご協力よろしく願いいたします。

それでは、議事に入る前に報告がございます。第18回石巻市都市計画審議会議案の処理について事務局より報告をお願いいたします。

【木村都市計画課長】 都市計画課長の木村でございます。私の方から、前回第18回石巻市都市計画審議会議案の処理結果についてご報告をさせていただきます。

議案書の次第の次のページ、右上に報告と書かれている資料をお開き願います。前回18回審議会につきましては、10月17日に開催してございます。議案につきましては第88号議案と第89号議案の2議案につきましてご審議を頂戴してございます。処理結果につきましては、表の右側、処理欄に記載のとおり、88号議案、89号議案ともに、全て平成26年11月14日付けの決定、告示を行ってございます。以上、報告事項について終わらせていただきます。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。委員の皆様から何かございましたら、お出しいただいてもよろしいでしょうか。

それでは議事に入ります。第90号議案石巻広域都市計画道路の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

【三浦基盤整備課長】 はい、私、復興事業部基盤整備課長の三浦と申します。それでは議案書に基づいて説明させていただきます。大変恐縮ですが、座ったまま説明させていただきますのでご了承願いたいと思います。

それでは、議案書の1ページをご覧ください。本日ご審議いただきます第90号議案石巻広域都市計画道路の変更についての決定でございます。変更の内容については、3・3・11号石巻工業港曾波神線の交差点部の区域変更。3・4・13号石巻工業港運河線についても交差点部の区域変更になります。

それでは、都市計画変更対象路線の概要について説明させていただきます。議案書4ページとあわせて前方のスクリーンをご覧ください。総括図に示しました3・3・11号石巻工業港曾波神線及び3・4・13号石巻工業港運河線は、どちらも大街道地区と国道45号を南

北に結ぶ路線であり、石巻市災害復興基本計画において災害に強い道路交通ネットワークの構築を推進しているところでございます。

石巻工業港曾波神線は第2次緊急輸送路、石巻工業港運河線は第3次緊急輸送路に位置づけられており、周辺地域においては災害時の避難路としての役割を担う道路として期待されております。

また、3・2・2号門脇流留線、通称高盛土道路は第1次緊急輸送路として地域のネットワークを構築しております。

石巻工業港曾波神線においては、門脇流留線、河南石巻工業港線の整備に伴う交差点部。石巻工業港運河線においても、門脇流留線、河南石巻工業港線との交差点部を整備するにあたり、右折レーンを設置することにより交通渋滞の解消及び、災害発生時の減災機能を効果的に発揮する路線として整備を進める計画となっております。

それでは、石巻工業港曾波神線についてご説明いたします。本路線の、中島町から蛇田字東道下までの延長約4,460メートルの区間については、昭和40年3月に幅員20メートルで都市計画決定がなされており、今回整備する箇所については既に整備済みであります。

次に、石巻工業港運河線についてご説明いたします。本路線の三河町から蛇田字新谷地前までの延長約1,520メートルの区間については、昭和41年3月に幅員16メートルで都市計画決定がなされていますが、未整備路線となっております。

それでは各路線の変更箇所についてご説明いたします。議案書5ページとあわせて、スクリーンをご覧ください。スクリーン左側の石巻工業港曾波神線については丸で囲まれた門脇流留線、河南石巻工業港線との交差点部、スクリーン右側の石巻工業港運河線についても門脇流留線、河南石巻工業港線との交差点部について自動車交通の円滑化を図るため、本路線に右折レーンを付加することから区域の変更を行うものです。石巻工業港曾波神線の門脇流留線より北側については、一部擁壁を設置するため20メートルから23.5メートル、南側については20メートルから23メートルに変更し、あわせて交差点取付け部、隅切り部分の変更を行うものです。

石巻工業港運河線は、門脇流留線より北側については一部擁壁を設置するため16メートルから18メートル、南側については16メートルを17メートルに変更し、あわせて交差点取付け部、隅切り部分の変更を行うものです。

石巻工業港曾波神線の道路規格については、道路区分第4種第2級、設計速度50キロメートル、車道は4車線であります。標準部の幅員構成は車道幅員3.0メートルの片側2車線、路肩0.5メートル、自転車歩行者道3.5メートル、あわせて全幅員20.0メートルとなります。右折レーン部は門脇流留線より北側については車線数5、車道幅員3.0メートルの片側2車線、右折車線幅員3.0メートル、路肩0.5メートル、自転車歩行者道3.5メートル、擁壁部0.5メートル、あわせて全幅員23.5メートルとなり、南側については車線数5、車道幅員3.0メートルの片側2車線、右折車線幅員3.0メートル、路肩0.5メートル、自転車歩行者道3.5メートル、あわせて全幅員23.0メートルとなります。

こちらが石巻工業港曾神線と門脇流留線、河南石巻工業港線の交差点計画図となります。あわせて参考資料 1 ページもご覧ください。着色の凡例については、赤色が今回の変更部分、ピンク色が既決定の表示となります。変更区間としては右折レーンの始まりから横断歩道付近までと、交差点隅切りの三角の部分の部分を合わせた赤色で表示されているところとなります。都市計画決定幅員について標準部は 20.0 メートル、今回変更する交差点部については、門脇流留線より北側については 23.5 メートル、南側については 23.0 メートルの計画幅員となります。

つづきまして、石巻工業港運河線についてご説明いたします。道路規格については、道路区分第 4 種第 3 級、設計速度 40 キロメートル、車道は 2 車線であります。標準部の幅員構成としては車道幅員 3.0 メートルの片側 2 車線、路肩 1.5 メートル、自転車歩行者道 3.5 メートル、あわせて全幅員 16.0 メートルとなります。右折レーン部は門脇流留線より北側については車線数 3、車道幅員 3.0 メートルの片側 2 車線、右折車線幅員 3.0 メートル、路肩 0.5 メートル、自転車歩行者道 3.5 メートル、擁壁部 0.5 メートル、全幅員 18.0 メートルとなり、南側については車線数 3、車線幅員 3.0 メートル、右折車線幅員 3.0 メートル、路肩 0.5 メートル、自転車歩行者道 3.5 メートル、あわせて全幅員 17.0 メートルとなります。

こちらが石巻工業港運河線と門脇流留線、河南石巻工業港線の交差点計画図となります。あわせて参考資料 2 ページもご覧ください。門脇流留線との交差点部における変更区間としては、右折レーンの始まりから横断歩道付近までと、交差点隅切りの三角の部分の部分を合わせた赤色で表示されているところとなります。都市計画決定幅員については、標準部は 16.0 メートル、今回変更する交差点部については門脇流留線より北側については 18.0 メートル、南側については 17.0 メートルの計画幅員となります。

それでは、お手数ですが議案書 3 ページにお戻り願います。道路を変更する区域の字名を記した参考図書となります。議案書 6 ページについては区域の字名を記した字界図となりますので、ご確認を願います。なお、ただいまご説明いたしました本議案について、平成 26 年 12 月 2 日から 12 月 16 日までの 2 週間、案の縦覧を行いましたところ、縦覧者、意見書の提出はございませんでした。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。ただ今、第 90 号議案について、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【大沼委員】 全体の方向性にはなんら異論はないのですが、確認として断面の方ですね。道路と歩道とそれから周辺の段差の処理とか、ちょうど、たぶん警察関係の方がお出でだと思うんで、事故のときとか、処理とかですね、その時どう通過するかという観点で問題はないのか、あるいはそういうことも設計されているのか、もし、あれば教えてください。

【大坂会長】 事務局の方。

【三浦基盤整備課長】 前方のスクリーンをご覧いただきたいと思います。今回の歩道と車道の構造をお話しいたしますと、通常歩道の構造には3つございまして、フラット形式・セミフラット形式・マウンドアップ形式とございまして、今回採用しているのは、(2)番のセミフラット形式ということになります。3つの形式のお話をちょっとさせていただきまして、通常これまではマウンドアップ形式と言いまして、車道と歩道に段差を15センチから20センチほどつけて、車が歩道に乗り入れできないような形で歩行者の安全を守るといのが、これまでの形式でございました。ただし、国土交通省がいろいろ交通の形態を改定しながら進めてきたところで、現在歩行者のですね、歩道の段差があると、乗り入れの時の、どうしても斜めの部分ができて歩きづらいということで、フラット形式に近いものがあるだろうということになります。ただし、そうですと車道と歩道の区別がつかなくて、特に視覚障害者の面で非常に危険が生じますので、3センチから5センチ程度の段差をつけて視覚障害者でもきちんと歩道と車道の区別がつくようにというふうなことで、バリアフリーの観点と視覚障害者を守る観点から現在はセミフラット形式を採用することが標準となっております、今回のそれぞれの道路についてもセミフラット形式、車道と歩道の構造を採用しております。

【大坂会長】 今のそれでは、おしまいですかね。緊急時等々の取扱いについては、どのような形で。質問はそういうことですよ。

【大沼委員】 たとえばその2枚目のですかね。1/2、2/2 というものなんかは、I-I断面、H-H断面、G-G断面、これ北から来るほうですかね。

【三浦基盤整備課長】 すみません何ページになりますでしょうか。

【大沼委員】 今日参考資料で頂いたものの2ページ。これを見ますと、結構まさに盛土に擦り付けてくるときに歩道ごと上がって行くようですけども、当然何かガードレールのなものは作るのでしょうか、ここで何かがあった時に逃げ場があるような無いようなとか、若干不安がないわけではないなという感覚を持ったので今の質問になりました。

【三浦基盤整備課長】 承知いたしました。大変申し訳ありませんでした。参考資料2ページのJ-J断面からG-G断面のことかなということによろしいでしょうか。これは、門脇流留線が高盛土道路になっておりまして、だいたい3メートルとか4メートルの高さがございまして。従来の地盤に平面図でいうところのI-I断面辺りまで擦り付けることになっておりまして、その間の両側の地盤との高さを擁壁で抑えております、これは断面しか書いておりませんが当然あの車道と歩道の間にはガードレールが付いてですね、歩行者の安全は図られるように考えておりますし、この擁壁によって宅地側との段差ができることについても転落防止の意味でフェンス等の設置を考えておりますので、そういったところで安全を図ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

【大坂会長】 ありがとうございます。今の説明でよろしいでしょうか。ほかにございませぬでしょうか。はい、お願いいたします。

【寶委員】 はい。この議案についてはいいかなというふうに思っているのですが、周辺のところで門脇流留線が、この議案書の1ページ目では流留線は第1次緊急輸送道路としてというふうに書いてあるし、早急な輸送路を確保するのが大事だというふうに書いてあって、とても大事な道路なんだなと思っているんですが、何か市と県の方で進めるのに難しいことがあるような感じをこの間の勉強会で受けたんですけれども、そういうのは、どういうことが困難な点になっているか教えていただければ協力出来るのかなと思いました。教えてください。

【大坂会長】 はい、よろしく申し上げます。

【三浦基盤整備課長】 はい、お答えいたします。門脇流留線に係らず今回整備しようとしております工業港運河線、前回ご協議いただきました釜大街道線につきましても、それぞれの避難路、それから緊急輸送路として震災以降の復興になくってはならない道路ということで県さん、それから市としても早い時期での整備を間違いなく進めて行かなければならないと考えております。

ただし今お話があった、何が問題なんですかというところでお話をさせていただきますと、もともと道路のないところ、あるいは道路があってもそれを拡幅するという面では用地の確保というところが一番の大きなポイントになるのかなということで、長い延長と一定程度の幅員を必要としますので、それぞれ危険区域であったり、もしくはすでに再建されて住まわれている方もいらっしゃる、土地だけでなく建物もございますといった皆様の、それぞれの個々の事情に合わせながら用地取得をしなければならないということで、一番良い道路を作るために、土地をお持ちの方、住んでいらっしゃる方の建物を取得するというふうなことでですね、それも一つの被災者の皆さんの再建に役立つことが大切なんだろうということで、少しそこでは時間をかけながらご相談させていただいているという点でちょっと難しさがあるのかなと。

それから、難しいというよりも道路を作ることが最大の目標ですけれども、それによって被災者の方々が生活困窮者になったり、迷惑が掛からないようにというふうな配慮も必要ですので、そういったところがひとつの重要なポイントかなというふうに考えております。

【菅原委員】 いま石巻市さんの方でお話しをいただきましたけれども、例えば議案書の5ページをご覧くださいますと、下の方に門脇流留線が右から左に走っている訳です。ここはもともと道路がないところに新しく道路を設定して、今、石巻市さんからお話があったように土地をこれから求めるところなんですが、現在ですね、県では10月の末からこの門脇流留線の上のほうに三ツ股四丁目ですとか三丁目ですとか、地区名書いてますけれど、この辺から用地の取得を始めておりまして、ここ全線に渡って用地を取得しながら事業を進めていくということでもあります。

難しさというか、道路の整備それからここには土地区画整理事業が入ってきたり、あと議案でこれからのちほどお話があると思いますが、そういった事業調整とかですね、しな

がら進めていくということでもあります。まったく今までなかったところに新しいものを作っていくというところでは確かに難しいところはあるんですけど、しっかりとですね、県と市協力しながら進めております。

【大坂会長】 よろしいでしょうか。

【寶委員】 はい、ありがとうございます。先日、家の半分がとられて2メートルしか家が残らないんだという人にお話を聞いてきて、何か説明はあったのと聞いたら、石巻市で説明をしてくださるんだけれども通り一遍というか、被災者の方からすれば通り一遍のように聞こえるんだと思います。担当の方は一生懸命やってらっしゃるとは思うんですけども、そのようなことで、そして最後には強制はできないから皆さんが自発的に動いてくださるのを待っているんだみたいなお話なんだけど、こっちとしてはいついつまでに、こっちとしてはというか被災者の方からしてみればいついつまでにこの道路を作りたいから、いつ頃までに動いてもらえないかなというふうに期日とか金額とかそういうのははっきりしてもらえば協力しないわけではないんだけれども、いつも強制はできないからというふうに、なんとかなうんでしょう穏やかな説明で終わってしまうので、だったら動かなくてもいいかなと思うんです、というふうにおっしゃっていたんです。そこを強く、まちづくりのためにこの道路はすごく必要なのだからお願いね、動いてねというメッセージというのかな、そういうを出していかないと、あんまり配慮しすぎるとさっぱり動いてくれないんじゃないかなというふうな気がするんですが、いかがお考えでしょうか。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【三浦基盤整備課長】 逆に大変ありがたいお話をいただきました。我々はいま、今回の都市計画変更の協議をいただきますと、来年、年明けに今後はその事業をやっていいよということの事業認可というのを宮城県さんの方からいただきます。その後初めて正式な意味で用地取得のための交渉を行えることになります。

実をいうと現在は用地交渉、用地取得のための前段として個別の相談会というふうな形をさせていただいております。その段階では、用地交渉という意味での正確な金額を示したりということは本来問題があるものですから、約これ位になりますよ、約こんな時期になりますよとお話を申し上げたいんですけども、おっしゃってるとおりやんわりと差し上げている段階でございます。1月に認可をいただきますと、いよいよ本格的な手続きとしての用地取得には入りますので、そこでははっきりとしたことを申し上げられる段階になるとおもいます。そこでは、土地については単価がいくらで、面積いくらですから総額いくらになりますと、建物がかかる場合についての補償は調査の結果こういう形でこういう金額になりますと、それで事業のスケジュールについては、こうなるのでそういったことを配慮して次のことを一緒に相談しますので考えてくださいね、というふうなスタンスになっていくと思います。

今おっしゃるのはもちろんやんわりというところで、それじゃ出て行かなくてもいいのかという気持ちにもなるというところなんですけど、まだ正式な用地交渉ではないというところ

ころで個別の相談なんだというところでご理解いただき、年明けに正式に用地交渉をさせていただき、はっきりした金額、はっきりしたスケジュール、それから道路を作るにあたっての移転のお願いだったりきちんとしてまいりたいと思いますので、大変貴重な意見として受け入れております。どうもありがとうございます。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【白土委員】 先ほど三ツ股三丁目とか。わたしの相談を受けている方もやっぱり見事にこの道路になっているんですけど、彼女たちは早く若いんで再出発したいと、こういう場合の交渉というのは例えば、私はもうその乗りますよと、この中で。そうするとそれは、地域をたとえば今三ツ股三丁目が交渉中ですよと、今度は段々大街道東に行きますよとかじゃなくて、手を挙げた人から、例えば1月に認可されました色々なものも設定ができましたと言ったら、そういうことの運びにもなるんでしょうか。それとも地域ごとに順序を追ってこういくものなんでしょうか。

【三浦基盤整備課長】 はい、お答えいたします。さっそく買っていたきたい方には、事業認可の次の日からでもさっそくお会いしてですね、契約に進むためのお話をさせていただきご用意はあります。決して地区を順番に行くので待っててくださいという話ではありませんので、その辺はお話いただいて、すぐ買ってくれというところは我々すぐお会いしてですね、用地交渉と契約というふうな所に進めてまいりたいと思いますので、もしよろしければ安心して早く買ってくれというふうな意思表示をしていただくというふうなことでお話いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【大坂会長】 はい、いかがでしょうか。なかなか行政側の方の手続きとですね、それから地権者の方との何と言いますか、先が見えないことに対するやはり不安だとかですね、手続き上はこのようになっているよ、全体のね、なかなか提示するのは大変難しいだろうとは思いますが、先がある程度見えるような形でですね、説明いただくと非常に住民の方も安心して、手続きもそういう意味ではスムーズに行けるのかなと。確かに手続き上難しいところもあろうかと思ひます。ぜひそこら辺も配慮いただけると、今のような話も少しは安心してですねできるかな、なくなってくるかなという気はしますけども、ぜひそんなことでご配慮いただければというふうに思ひます。

はい、他にいかがでしょうか。

【佐藤委員】 今お話にあった道路の区分に入るところで、実際に用地買収にかかる世帯は何世帯くらいあるんですか。

【三浦基盤整備課長】 今回ご協議いただひている部分につきましては5件程になります。交差点部分だけでございますので5件程になりまして、路線全部のものはすみません、現在今日は資料として持ち合わせておりませんので、今回の部分ということでよろしいでしょうか。

【佐藤委員】 全体ちょっと知りたいんですけど。

【三浦基盤整備課長】 石巻工業港運河線の国道398号から南側になります。これになり

ますと用地買収の対象者が 80 人ほどになります。それから道路に係る建物がだいたい 23 棟程ということです。

それから石巻工業港運河線国道 398 号から北側になります。これになりますと人数にしまして 41 名程になります。建物関係の補償については今調査中ということもあり、正確な数字がつかめておりませんのでご了承いただきたいと思います。以上でございます。

【佐藤委員】 わかりました。どうも。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。ほかに関問等ございませんでしょうか。もし、なければこの辺でお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、第 90 号議案石巻広域都市計画道路の変更について、お諮りしたいと思います。原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【大坂会長】 はい。全員の賛成により本案につきましては、原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

続きまして、第 91 号議案石巻広域都市計画、土地区画整理事業の決定、上釜地区について、事務局より説明をお願いいたします。

【木村区画整理第 2 課長】 私、復興事業部区画整理第 2 課長の木村と申します。若干説明が長くなりますので、着座のまま失礼ですけれどもご説明させていただきたいと思います。

それではご説明させていただきます。本日ご審議いただきますのは、第 91 号議案石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定でございます。議案の概要を説明させていただく前に、上釜南部地区の施行区域の位置をご確認いただきますので、まず、議案書の 11 ページをご覧願います。

決定しようとする区域は、総括図の赤色の枠取りをした箇所、本市の西側、石巻港の北側に位置した約 37.4 ヘクタールでございます。

それでは、お手数ですが議案書の 7 ページにお戻りください。計画書でございます。石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定、石巻市決定。名称といたしまして、石巻市上釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業。面積は 37.4 ヘクタールとなっております。

次に、公共施設の配置でございますけれども、道路につきましては、本地区の北側の門脇流留線、通称高盛土道路及び南側の河南石巻工業港線に接続する道路を準幹線と位置づけし、区画道路につきましては、産業系の土地利用を考慮した配置をいたします。

また、地区南側の東西に走る市道石巻駅工業港北線は、釜街道として地元の方々に親しまれておりますことから、出来るだけ現道を活かした地区の東西の動線を確保してまいりたいと考えてございます。

公園・緑地につきましては、港湾緑地との相乗効果により就業する方々の憩いの場として活用できる十分な面積を確保するとともに、歩行者のネットワークを考慮し、適宜配置してまいります。

また、上水道につきましては道路計画にあわせ適切に管を埋設してまいります。

雨水排水につきましては、当市の下水道計画との整合を図りつつ、管渠等の整備を進めてまいります。

施行区域につきましてはのちほどご説明いたしますが、計画図の表示のとおりです。理由といたしましては、石巻港を活用した製造業の集積と新たな産業用地の確保をし、産業ゾーンとしての土地利用の推進を図るために土地区画整理事業を実施するというので、記載しておりますのでご確認願います。

次に 8 ページをご覧ください。今回都市計画として定める区域として、種類、名称、区域を定めるものです。13 ページの字界図とあわせてご確認頂ければと思います。

それでは 12 ページの計画図をご覧ください。表のスクリーンにも映し出しておりますけれども、これは土地区画整理事業の施行区域を表してございます。都市計画に定める施行区域につきましては、図の右側にあります凡例に示すとおり、地形あるいは地物などの境界が明らかにできるものとされておりますことから、区域の西側は河川区域、南側は臨港地区及び地番界、東側は現道の端、北側は都市計画道路門脇流留線の道路端に囲まれた区域を設定してございます。

次に 9 ページ及び 14 ページをあわせてご覧ください。ここでは、参考といたしまして、区画整理事業の概要と施行後の土地利用計画をお示ししてございますが、上釜南部地区の震災による被災状況といたしましては、亡くなられた方が 54 名、行方の分からない方が 17 名、全壊 2188 戸、半壊 16 戸となつてございまして、地区全域が浸水いたしましたことから、平成 24 年 12 月に災害危険区域に指定した地区でございます。こうしたことからですね、震災復興基本計画に本市の地域経済復興のため産業ゾーンの土地利用の推進を図るものと位置付けしてございまして、防災集団移転促進事業による移転跡地を活用し、石巻市上釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施するものです。

事業のスケジュールといたしましては、本議案が承認されましたのち、来年 1 月中旬頃の都市計画決定、3 月末頃の事業認可ということを目指してございまして、その後、順次、公共施設の整備や整地工事等を着手してまいりたいと考えてございます。

なお、ただいまご説明させていただきました第 91 号議案につきまして、平成 26 年 12 月 2 日から 12 月 16 日までの 2 週間、案の縦覧を行いました。縦覧者が 1 名、意見書の提出はございませんでした。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。それでは、第 91 号議案について説明がありましたので、ご質問等ございましたら、お出しいただきたいと思ひます。

【大沼委員】 基本的なことをすみません教えてください。資料 9 ページにですね、産業系建物建設までのスケジュール(予定)という概要の一覧ということがありますがけれども、ここに既存事業者の従前地での再建というのがあるものですから、従前の方々がどれ位お

られて、その方々の位置というのは少し意識されてこの14ページに辺りに書かれているのかどうかを教えてください。

【大坂会長】 はい、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【木村区画整理第2課長】 基本的にはおっしゃるとおりでございます。まずはその既存事業者さんというものの、再建されている方もいらっしゃいますので、そういったことを念頭に入れて、今後さらに土地利用計画細かく策定してまいりますけれども、まずはそこをコントロールしなければいけませんということを考えてございまして、それを中心に移転された跡地をどう集積してということは、今後課題にはなりますからそういったことで事業を進めてまいりたいと考えてございます。

【大沼委員】 基本的にはおそらくその方々を中心としながら産業まちづくりというか、27年度の後半の方から予定されている進出企業という矢印がありますけれども、なるべく連続的に色々な方々のコミュニケーションが展開されるように組み立てるソフトの方と整備の方を、同時に大変でしょうけれども、ぜひうまく進めてくれればなと願っております。

【木村区画整理第2課長】 大変貴重なご意見ありがとうございます。できるだけマッチングみたいな話も含めてですね、産業の再生といったところ難しい局面ではあるかとおもいます。オールジャパンでいろんな景気対策といったようなことも含めてですね、企業の皆さん大変かと思っておりますけれども、その辺は丁寧に説明しながら、うまく事業を進めていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【大坂会長】 はい、他にいかがでしょうか。

【寶委員】 2つお伺いしたいと思います。1つ目は7ページの公園及び緑地と書いてあるところなんですけれども、その質の高い憩いの場って書いてあるんですけど、公園がですね、質の高い憩いの場って書いてある割には地図をみると端っこの方の半端な土地に公園ができていますのかなというふうな感じはするんですけども。14ページを見ると緑地が道路の海側の方にいくつかできていてそこに公園ができるんだろうと思うんですけども、ここは工業港の道路の下の堀の脇のところですよ。そこに緑地があつて、そしてたぶん人気もなくて、どんな質の高い公園になるのかなというのが不思議だなと思って、そこはまあ暗くなったら防犯上も危ない所なんじゃないかなんとも思ったので、どういうイメージで公園を作られようと思っているのかなというところをお伺いしたいと思います。

2点目ですが、この間の勉強会でも申し上げましていろいろ質問させていただいたのでもう一度確かめたんですが、やっぱり同じ所を何回か測量しているよっていうふうな話があったんですけども、それはなぜそういうことが起きるのかというふうなことをお伺いしたいと思います。URさんとかどうだったのと聞いたら、丁寧に説明しに来てくれたよっていうふうなお話だし、市の方も1月にちゃんと説明会を開いてくれるんだよと話をしていたので。皆さん達はね、それは一生懸命やっていたのかなと思います。ただ同じところを何回も測量したら無駄じゃないと言われたのでなぜそういうことが起きたのか教えてください。2点です。

【大坂会長】 はい、よろしくお願いします。

【木村区画整理第2課長】 まず、公園のイメージということでございますけれども、今の土地利用計画ということで参考にお示ししてございますけれども、今の考え方としては工業港の緑地滞とうまく相乗効果みたいなのが発揮できればいいかなという配置計画にしております。まだ参考でございますので、いずれ区画整理事業を進めていくうえで地元のご意見というものも聞いていきたいと思っておりますので、場合によってはそういった意見を反映しつつ、公園の位置とかも決めていきたいと考えております。まず、公園についてはそういったところでございます。

測量に関してはですね、それぞれさまざまな復興事業が入っているかと思えます。おそらくお話を聞いたうえで、私が想定している範囲でお答え申し上げるとすれば、例えば1つは別な事業のために測量に入られているというのと、区画整理事業で測量が必要だったり、もしかすると目的が多少違っていても重複してるようには感じるかとは思いますが、そういったことも一つ考えられるのかなと。もちろんその後地元の説明のほうにつきましてもですね、これからまた地元の方にどんどん詳しく補正、策定していくようになるんですけれども、その辺も合わせてですね、いずれ丁寧な説明も必要かなと思っております。そういったご理解をしていただければ有り難いかなと思えます。

【大坂会長】 はい、今の基本的な考え方と、それからなんていいますかね、どうしてもお役所の方はそういった意味で不信感を持たれているかもしれないですね。今のお答えでいかがですか。

【寶委員】 はい、お金が無駄にならないければいいなと思っておりますので、お医者さんのレントゲンの写真だって使いまわしができるんですから、一度測量したのはデータベース化するとか、そうやってお金が無駄にならないようにやるとお金のない石巻は助かるんじゃないかなと思えました。ありがとうございました。

【木村区画整理第2課長】 大変貴重なご意見でした。できるだけそのあるデータは私共も事前にあるのであれば調査させていただいて、使わせていただくってことを考えておきますので、決して無駄遣いということにはならないかとは思いますが、その辺よくよく注意しながら事業を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【白土委員】 少し先行されてる東松島市の大曲地区、もうすでに手を挙げている方を募集したりしても、なかなか想定してた数にはとてもということも、もうすでに発生している訳ですね。ここは結局、高盛土道路のどうしても南側になるし、もしまた千年に一度が来月かもしれないということを想定した場合、これだけのすごい用地をそういうふうなライフラインとか全部する訳ですね。すごいお金をかけても結局張り付かなかったってということだって十分想定されると思うのですが、その辺の対処はどう考えておられるのでしょうか。

【大坂会長】 はい、どうぞお願いします。

【木村区画整理第2課長】 確かにそういう心配はございます。ただそのいろんな公共施設や復興事業で道路ですとか移転とか余儀なくされることもございます。そういったところをまず救っていけないだろうかと、企業さんのニーズ調査とかそういったものもこちらでさせていただいてございまして、やっぱり近くの方がいいんだということもございますので、外から入ってこられる企業さんも当然考えていかなければいけませんけれども、うちも産業部ともよくコミュニケーションをとって、今後そういったことの対策と言いますかどうやっていけばいいのかということを検討してまいりたいと考えております。

【白土委員】 今の須江のしらさぎの下に内陸型とって、やっぱりすごい土を入れてどんどん整地してますね。それを毎日見ているときにですね、石巻にそんなに事業者いっぱいいるのかなと思いつつ見ている所にこの話なので、例えば二者選択みたいになったら本当にここに張り付く方って少ないんじゃないかなと思った時に、あの内陸型というのはどういう経緯で、あそここうってというような、何ていうか、こっちとこっちの決め方があまり相関性しているのかなというような、ちょっと疑問を持つんですが。

【大坂会長】 はい、基本的な考え方のところですよ。はい、どうぞ。

【木村区画整理第2課長】 内陸型の団地につきましてもですね、基本的には河川堤防にかかる皆さん方が多くあると聞いてございます。もちろんそういった事情でどうしても当市から場合によっては離れてしまう企業さんもいるかもしれませんが、そういったことは我々としては防ぎたいと思ってございまして、内陸型の団地は団地として埋まると聞いてございます。一方でこれから起きる高盛土道路ですとか、これから始まる事業もございます。あるいは河川堤防なんかもまだこれからということになってございまして、まずはその辺の企業さんの用地確保というのも必要だろうと思ってございまして、たぶんそれだけでは収まらないということが起きてくると思いますので、その辺はいろいろ外から応援とか、あるいは企業さんで拡大したい希望があったりとか、そういったいろんなことを想定しながら事業を進めてまいりたいと考えてございます。ご理解のほどお願いしたいと思います。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【菅原副市長】 ちょっとよろしいでしょうか。この土地につきましてはですね、今、内陸型の工業団地という話とここが必要なのかという必要論の話かと思えます。このまま第二線堤というのは、この今の土地の上の方に県道が走るわけですけども、そして工業港の方のすっかり海辺の方はですね、第一線堤でTPから2メートルというふうなことで、二線堤は確か3.5メートルですね。今シュミレーションされている中では、この一線堤と二線堤で完璧にですね、本津波と同じ規模のものであれば抑えられるというふうな状況になっております。

したらばですね、この土地のたとえばですね、14ページですけども、黄色い色が塗ったところがございますね、これは民家です。ここに現に人が住んでいらっしゃる。住んでいらっしゃる方もですね、ここでいいんだということで住んでいらっしゃる訳です。

石巻市としては危険区域というふうなことで指定はさせていただいた訳ですけども、災害で被害を受けた住宅を直してですね、そしてここでいいんだということで住んでいらっしゃる。そういう方々の取扱いについては、やむなしというふうなことで家を直してずっと住んでいきたいという方、しかしながらですね、思い直して県道の上の方のどこかに移転をしたいということであれば28年度までは本人の希望で移転は可能です。買収も可能です。というふうな状況でございまして、この土地を何もしなければそのまま空き地になっているだけです。石巻は平成17年の合併、一市六町の合併の際にですね、17万人の人口がありました。今15万人です。2万人減っています。これから減るというふうに想定をされまして、日本創生学会ですか、あの中で将来的に石巻市は消滅団体だというふうにもう指定もされております。そういった中で、ですね。石巻市は何もしないでいいのかといった時に、先ほど課長がご説明もありましたけれども、もっと大きい場所もほしいという業者さんもおります。それから人口減少、それから人口定住も図られたりですね、外からの企業誘致もこれから図っていかねばならないというふうなことです。その時にやはり他から入ってくる企業さんのためには今満杯状態です。企業誘致としての土地は、TBTはですね、全部仮設住宅で埋まっております。復興を加速させるためにはやはり企業誘致も必要です。そういったところでですね、こういった土地をですね、十分に活用して復興というのは今まであったものを出せばいいということではなくて、それ以降にですね、どんだんやはり復興をするための施策を打っていかねばならないというふうな状況ですので、この辺の土地をですね、十分にもちろん人命は大事ですけども、産業系の働く場所としてぜひ整備をしたいというのが石巻市の考えでございましてその辺よろしくご承知おきいただきたいというふうに思います。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。ご意見ございましたらどうぞ。

【白土委員】 石巻市の意気込みとして十分わかるんです。私たち市民としては、税金それから費用対効果で本当に他を見ていただきたいということもあるんです。石巻市の意気込みはすごくよくわかります。現実的に見てどうなんだということも、道を踏まえて計画をしていただければ無駄なお金の流出を少しでも少なくできるんじゃないかなということをお願いしたいということなんです。本当に松島もそれから県南も結構そういう構造で早く進めているところでも、結局そこには全然張り付いていないというのが実態だと聞いているし、東松島市ももっと大曲に張り付くかと思ったら思ったほどではなかったとかということが、本当に水が来た地域と思っただけで、やっぱりそこは私も水来たところなので、そこでやっぱりお金の使い方をというお願いです。

【菅原副市長】 ありがとうございます。それは十分にですね、貴重な意見として尊重させていただきますし、たまたまここは工業港の背後地になりますので、すごく可能性のある土地だということで私どもも踏み込んでおりますのでその辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【高橋栄一委員】 今回の白土さんの関連なんですけど、このように区画整理組合という形で企業誘致をする団地を作り出そうというのは、宮城県内でも石巻市だけではなくて、もっと気仙沼とかいろんな場所にあります。問題なのはやっぱりさっき副市長が話されたように、市有地で有効に活用できる企業誘致する場所が全部仮設団地で塞がっていると、新たに須江に一角やっている訳ですが、あそこについてはだいたい八割くらいが希望があって、二次募集年明け後に、産業部の話ですと年明け後に二次募集をやれば全部埋るという話を聞いています。私も11月に正副議長とここの四人のメンバーで国の方にいろいろ要望に行ってきたんですが、こういったその区画整理組合のやり方で土地を生み出した中に企業誘致を進めることができるかどうかというのは、国の方で今、津波原子力災害、あまり長くて正式名称は忘れちゃったけども、そういったところに進出する企業に対して補助制度をやっておるんですね。これはグループ補助金で救済できなかった企業に対しての補助なんですけど、補助率はグループ補助金よりも低くて50パーセント補助という事業なんですけど、これが今27年度震災後5年間で打ち切りという方針が国の方でいま出されています。これを何とか震災後10年間もう5年間ですね、延長してほしいという経済産業省の方にやってきました。同じように石巻市だけでなく、このような土地の生み出し方には企業に提供できるまでやっぱり時間がかかるという実情がどこの市にもあります。それを踏まえて宮城県知事もこの制度の5年延長ですね、10年間これを何とかしてやっぱりやって欲しいと。この制度を継続していただければこういった所にも、この後の92号議案もそうなんですけど石巻市では湊の方にも同じような計画を立てている訳ですけども、そういった所に本当に企業誘致をやるかどうかというのはやっぱり国の財政支援がないとなかなか進まないのかな。やっぱりこれは石巻市の生命線といいますかね、そのような認識で私達もやりますし、国の方にも何とか実現していただきたいということで強くお願いしてきました。ただすぐやりますとかやらないとかそういった答えはその段階ではいただけませんでしたけれども、県としてもそういった要望をやっているということだけはぜひ知っていただきたいというふうに思います。以上です。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。なかなか事務局じゃなくて行政の方もおそらく一生懸命やられていますし、議員さんも一生懸命やられてるんだろうと思いますけれども、なかなかそれが情報として共有できてない部分がなかなかあるかなというところですよ。みなさん一生懸命やられているんですけども、それがなかなか社会の、あるいは企業側までなかなか届かないという、あるいは住民の方々にも周知できないような状況で、みなさんそれで、もしかしたら苛立ちを感じておられるのかもしれないですよ。そういう意味でも大変だろうと思いますけれども、ぜひですね、十分説明されてご理解いただけるような形で進めていただければなというふうに思います。というところでいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【大沼委員】 あの、いろいろお話を聞きながら、あとは図を見て改めて少し考えたところなんですけども、結局高盛土道路が今のように連続していくことそういう形態を持っている訳ですけども、私は普段人間のスケールの事ばかり相手にしているので、昔であれば街道と宿場のようにですね、道路沿いに何らかの機能が少し集中的にあって、またそこから次のところに行くというような、そういう名所というのはたぶんあると思うんですけども、全体の都市を担った時の高盛土道路とその隣接する何か公的にあるいは民政部分であっても何か役割を担う場所というのが集中してよく設計される必要がある場合があると思うんですね。先程、副市長がおっしゃたように港が近くて非常に立地上はかなり恵まれている部分もあるとすると、例えば高盛土道路からの何か体制のようなものがあって自然とこう入ってこれるような構造があって、それによってここにある種、産業系の方々にとっての生命線というか、いざという時に逃げるランドバンクになるようなですね、ちょっとした盛土道路がだらだらと続いてポンポンと何か現在の国道のようにですね出来てくるよりも、そういうその意図してデザインしていくことが考えられるような気もするので、そういう事になるとせっき隣接した土地と高盛土道路の詳細設計のところですね、何か価値を見出すようなことも、ぜひ考えていただければいいのかなと思いました。意見ですけども。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。何かこれにたいしてコメントできることがありましたら。はい、よろしくをお願いします。

【木村区画整理第2課長】 大変貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通りそういった物があるとまたひとつ産業系の土地利用の促進が図れるかなというふうに感じてございます。

地元の皆さん各土地を残される方もたくさんいらっしゃいますので、その方々とも一緒にそういったものを考えていきたいというふうに思っておりますので、いろいろ出てくるかもしれませんが、今後検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ

【大森委員】 区画整理した場合ですね、減歩というのが発生するのか発生しないのか。その所。

【木村区画整理第2課長】 区画整理事業でございますので、当然減歩というものは発生します。

【大森委員】 それでは5,6件くらいそのまま家を直して住んでいる方々いますけれども、その人たちに対しての減歩とはどのようなになっているんですかね。

【木村区画整理第2課長】 今、その住宅の事をおっしゃられているのであれば、いずれ産業系の土地利用とも考えてございますので、移転というものを考えられないのかというのも一つあろうかと思えます。ただどうしても残っていただくときの当然区画整理です

ので、その土地への基本的には減歩というものがかかります。土地を取られるのが嫌だということになれば清算金というものもございまして、お金を出していただくということになってしまうかもしれないと思います。いずれにしてもその辺も含めて今後事業計画なり仮換地というところに向かっていきますので、丁寧な説明は必ずついて回るものだと思います。

【大森委員】　そこでやっぱり問題なんだよね。結局、自分の土地は何も手も付けていないのに減歩率がかかって、平米いくらお金を出してくださいよと、たぶんそういうふうになるでしょ。そういった場合、やっぱりね、住んでいる人たちは、別におら達何も自分の土地にそのまま住んでいるんだから、何も金出す必要は何もないんじゃないかとたぶんそういう考えになっと思う訳さ。やっぱそう言うと丁寧に説明していかないど絶対納得いかないと思いますので、そこを丁寧にやっていただければなと思います。かなりの金額もね、このけ金額もかかるようだから、たとえば区画整理後の想定後の価格ってのわかりますか。

【木村区画整理第2課長】　今のところ区画整理後の想定価格ははっきりしてないんですけども、今後詰めていきたいと思っています。既成市街地ですんで従前の値段とそんなに大きく上がるということは期待できませんので、変わらない値段にはなるとは思いますけれども、平米いくらいくらということはまだお示しできるような状況ではございません。あとおっしゃる通り減歩については、特に被災している方々の皆さんにとっては大変なことだろうと思ってございまして、区画整理の弱点みたいなところになってございまして。ただ最終の目標に向かった土地区画整理事業ということまちづくりということ目指していきますので、その辺はやっぱり最終的には丁寧にご理解をいただいていくというふうな、そういったことをご理解いただくしかないのかなと思ってございまして、そういったことで進めさせていただきたいと思っています。

【大森委員】　たとえば、残っている人たちが減歩の協力もできないというような場合には他に移りますよっていう場合に、こう家がらみの買取というのも考えられるんですか。

【木村区画整理第2課長】　場合によっては説明してですね、移転は希望されるのであればそういったことも考えていくということでございます。

【大森委員】　はい、わかりました。なるべく丁寧な対応をお願いしたいと思います。

【大坂会長】　はい、どうぞお願いします。

【高橋栄一委員】　今、大森委員の方から住宅を直して住んでおられる方への対応の質問があったのですが、このことについては12日の勉強会のときに私の方でもいろいろ考えていただきたいということで、要望をした経緯がございます。結局家を直して住んでいる方については担当部署が復興事業部の用地課で対応だと思うんですが、その辺の建設部と復興事業部の対応をですね、これについて連携を図っているのでしょうか。

【木村区画整理第2課長】 区画整理2課は復興事業部でございますので、用地課も復興事業部ということですので、十分連携を取って進めていきたいと考えてございますのでよろしくご理解いただきたいと思っております。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【高橋栄一委員】 その場合、12日の勉強会で申し上げたんですが、家を直した方にもう一回直した状態での評価を行政がやって、当然評価そのものは不動産鑑定士にお願いするんですけども、行政として評価をやってその評価額の家主の方が受けとめてそれくらいの評価で保証して貰えるのであれば別の場所も考えますというような努力をやっていただきたいというお願いを12日にした経緯がある訳ですが、その辺は全部残ってる方についてやられていたんでしょうか。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【木村区画整理第2課長】 すみません。防集事業として、まだそこまで具体的に動いているかというのは、ちょっと今日時点では把握してございませんので、今後もちろん我々の区画整理事業も動いていきますのでおそらく調整という部分については丁寧に進めさせて頂きたいと考えてございます。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【高橋栄一委員】 あの12日も申し上げましたけれども、この場所は災害危険区域なんです。災害危険区域の中に今後も住み続けるというのは最終的にはどうしても本人が住むといえ、これは無理やり出してもらうということは出来ない訳です。ただ行政として今最大限できることは現時点で修理をやった状況を含めて再評価をやってそれを地権者の方に提示をしてそれでもって宅地の買い上げを含めてですね、別な場所への移転もしくは災害復興住宅への入居、その辺を検討していただくというのが今行政でできる最大の仕事だと思うんです。だからこれは区画整理事業ではありますけれども、基本は災害危険区域内に住んでいる方ですから、そこら辺の対応を最大限行政として努力していただきたいと。これが12日にお願いした私の内容なんですけど、現状どうなってるんでしょうかということですよ。

【大坂会長】 はい、お願いいたします。

【堀内復興事業部長】 復興事業部堀内でございます。私の方からお答えさせていただきましても、今回の議案につきましては区画整理事業でもって災害危険区域内を産業ゾーンとしての団地を造るというふうな議案でございますけれども、ただ今ご質問いただきました、この区域災害危険区域ということで今後建築基準の許可を取ってお住まいにはなれないというふうなところでございますが、現実にはこのように一部修繕されてお住まいになってる方もいらっしゃる。そういった方々の対応、これまでの市の対応といたしましては防災集団移転事業の対象の方でございますので、そういったいわゆる任意事業と言いますか、ご本人の方々からの希望があった場合にそういった土地、修繕してお住まいであれば建物宅地も含めてですね、補償して移転していただくというふうな事業を今展開して

おりますけれども、いまだですね、実はこの区域で黄色いところですから、数件っていうふうな見方、数になりますけれども、市全体ではですね、これまで三年半にわたって何回か、対象の方々に文書それからいろんな形での仮設にお住まいの方ですと福祉部さんと協力を得た中でアンケート、そういったものでご意向調査をしておるんですが、いまだに回答いただけない方が実は250件ほどございます。そういった方々についてはその中には実は郵便で回答、まだ郵便自体も届かないということもございますので、実はすでに別なところに移転されてお住まいなのかなという方もいらっしゃるかとは思いますが、そういった方々につきましてもすべて市報とか全市民の方々に目を通していただけるようなホームページとか、そういったものも含めて今後潰しにと言いますか、入っていこうということで今進めているという状況でございます。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【櫻田委員】 この区画整理内の縦に伸びている道路ですが、二本太い道路がございます。若干幅広い道路ですけれども、そちらで想定の道路の方は高盛道路に乗るんですかね。こちらたぶんあとそのままこちら側に降りていけるような形でよろしいのでしょうか。教えてください。

【大坂会長】 はい、構造になりますか。はい、お願いいたします。

【木村区画整理第2課長】 前の画面の方で。おっしゃられているのはその真ん中の。

【櫻田委員】 そちら側。

【木村区画整理第2課長】 そちらですね。あの今右、工業港曾波神線につきましては向こうに通抜けできます。工曾波線が右端に向かって、真ん中右ちょっとそこの道路については、向こうに行けるようにはなっております。ただこちら側については左側真ん中のたぶんその道路のことだと思いますけれども、そこはT字交差でしてあちらの方にはいけないというような状況でございます。

【櫻井委員】 それでたとえば今工業港背後地、あとまたここに企業がくるということで、企業誘致ということで、避難道としてできれば内陸にといふふうに思うと、あちら、今回2か所90号議案にも出ましたけれど、内陸にという道路と意味合いが違うかもしれないんですけど、手前の1か所はそちらにいけるんだなと、次の場所に思った時には高盛土が避難場所としてという考え方も一つしてるのかもしれないんですけど、そちらから内陸の方にはいけないような道路だなと思っていたので、できればこちら少し場所の移動とか、たとえばですけど、図面で見ると限りの一本手前の細い道路と変更でこちらそのままの道路で行けるのかなと思ったりしたんですが、ということは考えられないのかどうかと思ひまして、お願いします。

【木村区画整理第2課長】 北側に向かう避難経路については、工業港曾波神線であったりその手前側の道路であったり、これで確保はできているかなと思ってございます。基本的に高盛土に乗ってしまえば、本時津波には耐えうるでしょうということになりますので、車で避難するのははたして本当にいいのかどうかという問題もございますし、そういった

ことも加味しながらですね。ただ今のところ、その北側に南北の抜ける道路というのは考えてございませんで、今ある南北に抜ける道路というのは今あるところの計画で考えているということでございます。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【白土委員】 私は工業港通りのもうちょっと西寄りで被災したんですね。その時にたぶん二本のうちのこの道路ですね、この道路に帰ってきてしまったんですよ。安全なところにいたのに。その時に何が起こっていたかという、この道路が大渋滞で全然動いていなかったというのは、簡単に言うと45号線が動いていなかったからもう動かなかったんですね。そういうふうなことを考えると、やっぱり櫻井委員がおっしゃったように、例えばこちら側の一本目を仮に何メートルか移動すればこれに通じるじゃないですか、そういうことも考えておくべきではないのかなという気はするのですがいかがでしょうか。

【大坂会長】 今すぐ結論が出るかどうかわかりませんが、はい、お願いいたします。

【菅原委員】 私どもが管理している道路のお話をしますと、門脇流留線については計画上、この定川を越えてですね、東松島市に行って45号線に達するという、これは前回の審議会で審議された内容ですし、それからあともともと石巻港インター線というのがあって、それは定川の左岸をずっと石巻港にするということがありまして、一つは内陸側に行くという意味では門脇流留線の今回その定川を越えていくというルートになっていますのでひとつクリアされているかなというふうに思います。それから石巻市さんの方では、7路線くらいでしたかね、この工業港とそれから漁港含めて渡波どうこう含めて7路線くらい、そのいわゆる南北の縦のラインを作って、それをその避難計画といいますか避難道を整備することになっておりますので、避難という意味ではいろんな道路があっただと思うんですけど、日常的な産業の構造の中でどういった道路の役割を果たすかといった意味も考えながら整備をしていくというのが必要なかなというふうに思います。

【大坂会長】 はい、なかなか今のご意見に対して今どうこうするという話にはなりづらい話なんですけれども。どうですかね。こういうご意見が出ていましたよ、ということで関連する何かそういうところでまた何かこういうことがご議論できればなというふうに思っているところなんですけれども、やはり基本的な考え方ですよね。一度復興した災害にあったということもやはりあって、それも踏まえて経験を踏まえて新たな計画にですね、反映させていただきたいとこれは十分住民の方々の切なる願いなんだろうなというふうに思います。一方でやはり行政側の方からするとの手続き上の問題もございませうし、予算の問題もあるでしょうし、地権者との関係もありますでしょうし、なかなか難しい。ただ、やはり基本的な考え方をちゃんと整理しておく必要があるかなというふうに思いますね。ですから、この場でなにか結論めいたことができるかどうかそれは難しいんですけども、そういった事をお持ち帰りいただいて反映できるような形で進めていただければなと思いますけれどもいかがでしょうか。はい、よろしく申し上げます。

【近江復興事業部次長】 ただ今のご意見というのもございますけれども、門脇流留線の北部地区ご指摘いただきました路線計画図の中で、すでに再建されている方々もいらっしゃるというようなこともございます。現在地域の実情とかもよく把握しながら具体的に今回の道路を整備していくというふうなところは、先ほど菅原委員の方からもお話しいただいたとおり、市としても、部としても、徒歩を基本と言いましても車というものは付きまとうものですから、そういったことも含めて避難道整備を進めておりますので、こういった地区内での整備につきましても委員の方からお話しいただきました点、踏まえたくえで計画事業とを進めていきたいなというふうに思います。

【大坂会長】 はい、いかがでしょうか 貴重なご意見をいただきありがとうございます。どうぞ。

【寶委員】 先ほどからいろいろ聞いていたんですけども、お返事が250件のお人から来ていないというふうなお話がありましたけれども、お返事はどうしても欲しいわけですよ。もらわないとダメなんですよね。私教員をしていた時に子供同士での揉め事があった時には必ず家庭訪問に行って私が悪かったんですけど、目が行き届かなくてこんなことに、悪いのは子供なんですけど、させてしまいましたごめんなさいと謝ってから事情を説明するんですが、家庭訪問ってすごく有効な手段なんです。ましてや自分の住んでいる家がなくなるとか、何百万というお金の部分がなくなるとかいうのであれば市報でお知らせしました、インターネットでだしています、お手紙をやりました、届きませんでしたでは、話が進まないんじゃないかなと思いますので、家庭訪問一軒一軒顔合わせながらやるのが有効なんじゃないかなというふうに考えていましたが、職員の方たちが家庭訪問をするためには、やっぱりビジョンというか、こういう計画なら私たちは協力しますよとか、こういう計画なら工場どんどん来ますよとか、国の支援を当てにする前にこういう魅力的な土地だったら工場ですますからとか、行きますからとか、そういうなんて言うんでしょう力強いメッセージとかリーダーシップというか計画というかそういうのが市のトップから出ると市の職員の人たちもやりやすいんじゃないかなというふうに思いました。感想です。

【大坂会長】 貴重なご意見ありがとうございます。

【菅原副市長】 すみません。市全体で250件というふうなことで申し上げまして、えっ、そんなに多いのかというふうに思われた方も多いんですけど、実は多くは半島部の各浜々の低平地、こちらにつきましては決して半島部のお住まいの方が不真面目に回答をくれないというお話ではなくてですね、事業防集を進めるうえで元地を、半島部は特になんですけど買い取る場合は、まずは買い取り可能なのは、国の方から示されているのはまずは宅地ですというご案内を市として差し上げたということもありまして、半島部の方が買い取りの未回答の方と言いますか確認できない方が多いというような内容となっています。それにつきましては今、委員さんからご指摘がありましたとおり、フェイストゥフェイスです、もちろん市報とか全地区の方、場合によっては転出された方もいらっしゃるかもしれませんが、支所・総合支所の担当それから本庁では防集団移転推進課というところ

が担当なんです、フェイストゥフェイスですね意向確認ということで歩くということ
で今進めておるとい状況ですのでご理解いただければと思います。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【佐藤委員】 今、高台とかもあれなんですけども、被災者から見ると、色々計画ありま
すけど、立ち退いてくれとかなんとかという場合ですね、どういうふうになってくのかと
いうビジョンが見えないと、どうしてもやっぱり長年ずっとご先祖から住んできている土
地なので、手放すという訳にはいかないと思うんですよね。やっぱりいかに説得するかと
いうのが復興のビジョンと言いますかね、例えば仮になりまして、ここに工業地区にする
んだ、そんでただ入ってくるのを待っているのか、被災する前だつて来ないんだから、被
災してしまってますます来ない状況ですよ、そしたらどうやって呼ぶのか、さっきあの寶
さんが言ったようなビジョンが何としても示して欲しいというか、やっぱり被災して四年
経ちますけれども、僕の場合は吉野町に再建したんですけど、それでも周り全然何も皆戻
ってこないし、はたして生きていけんのかというような毎日するんですよ、そういう気持
ちが、やっぱり石巻市がこういうふうなビジョンで進んでいますよというみたいなもの
が、仮に夢であってもあればいくらか違うかなというふうに感じがするんですね。実際
に具体的な問題もあるんでしょうけども、夢みたいなものを持たしてもらいたいというか。
その辺はやっぱりどうしても何としても考えてもらいたいというか、審議会にずっと参加
してきて一番思うところですね、この地区に関しても、どういうふうな形でどういうふ
うな企業を呼ぶのか、実際に儲かっている会社に市の方から交渉に行ったりとか、なん
ということを目に見えるようにやってもらえば進めやすくなると思うんですけどね。その辺
のところよろしくをお願いします。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【菅原副市長】 はい、わかりました。全般にですね、市の行政の見える化というのを図
っていきたい。もちろんビジョンをですね、ご説明申し上げて丁寧に説明をしてまいら
ように心していきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。このところあまりいい話がないもので
から、どうしてもマイナスの議論にばかりなりがちですね。今ご意見ございましたよう
に、ビジョンと言いますかぜひ夢を語っていただければ、もう少しまちの方も賑わいを取
り戻せるんじゃないかなと思うところです。ぜひそんな夢のある、夢を語っていただ
くと市民の方々のご協力いただけるんじゃないかと思えますね。ぜひよろしくお願
いしたいと思います。他によろしいでしょうか。何か他にご意見ございましたら。それ
では、皆さんにですね、お諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょ
うか。

(「はい」の声あり)

【大坂会長】 それでは、第91号議案石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定、上釜地
区について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【大坂会長】 はい、賛成多数により第 91 号議案は、原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

続きまして、第 92 号議案石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定、下釜地区について事務局より説明をお願いいたします。

【木村区画整理第 2 課長】 それでは引き続きまして、第 92 号議案、区画整理課の木村の方からご説明をさせていただきます。大変恐縮ですがまた座ったまま説明させていただきます。

それでは第 92 号議案についてご説明いたします。第 92 号議案「石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定」でございますが、議案の概要を説明させていただく前にですね、下釜南部地区の施行区域の位置をご確認いただきますので、議案書の 18 ページをご覧ください。

今回、決定しようとする区域は、総括図の赤色の枠取りをした箇所で石巻港の背後に位置し、先ほど 91 号議案でご説明しました上釜南部地区と隣接した約 25.2 ヘクタールというところでございます。

それでは、大変恐縮でございますけれども、議案書の 15 ページにお戻りください。計画書でございます。石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定。石巻市決定。名称といたしまして、石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業。面積は約 25.2 ヘクタールとなっております。

公共施設の配置でございますけれども、道路につきましては、本地区北側の門脇流留線及び南側の河南石巻工業港線に接続する道路を準幹線として位置づけしてございまして、区画道路につきましては、産業系の土地利用を考慮した配置をいたします。また、地区南側の東西に走る市道石巻駅工業港北線は、先ほど上釜と同じく釜街道として地元の方々に親しまれておりますことから、出来るだけ現道をいかした地区の東西の動線を確保してまいりたいと考えてございます。公園・緑地につきましては、港湾緑地との相乗効果により就業する方々の憩いの場として活用できる十分な面積を確保するとともに、歩行者のネットワークを考慮し、適宜配置してまいります。また、上水道は道路計画にあわせ適切に管を埋設してまいります。雨水排水につきましては、下水道計画との整合を図りながら管渠等の整備を進めてまいります。

施行区域はのちほど説明いたしますが、計画図の表示のとおりとなっております。理由といたしましては、石巻港を活用した製造業の集積と新たな産業用地の確保し、産業ゾーンとしての土地利用の推進を図るために土地区画整理事業を実施するというものになってございます。

次に 16 ページをご覧ください。今回都市計画として定める区域として、種類、名称、区域を記載しておりますので、20 ページの字界図とあわせてご確認頂ければと思います。

次に 19 ページをご覧ください。これは、土地区画整理事業の施行区域を表してございまして、都市計画に定める施行区域につきましては、図の右側にあります凡例の示すとおり、

地形、地物などの境界が明らかにできるものとされておりますことから、区域全体としては貨物線の敷地を除いて、貨物線の仙台方の西側は現道端、南側は臨港地区、東側は鉄道端、北側は都市計画道路門脇流留線の道路端に囲まれた区域を設定してございまして、次に貨物線の石巻方でございますが西側は鉄道端、南側は臨港地区、東側は道路端、北側は門脇流留線の道路端に囲まれた区域を設定してございます。

次に 17 ページ及び 21 ページをあわせてご覧願います。ここでは参考といたしまして、区画整理事業の概要と施行後の土地利用計画をお示ししてございますが、下釜南部地区でございますが、上釜南部地区と同じように大きな震災による被災を受けた地区となっております。亡くなられた方が 104 名、行方の分からない方が 7 名、全壊が 337 戸、半壊が 40 戸となっております、やはり地区全域が浸水したということになってございます。上釜南部地区と同様にですね、平成 24 年 12 月に災害危険区域に指定した地区となっております。こうしたことからですね、震災復興基本計画に石巻市の地域経済復興のため産業ゾーンの土地利用の推進を図るものと位置づけしてございまして、防災集団移転促進事業による移転跡地を活用し、石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施するものです。

事業のスケジュールといたしましては、審議会で承認されましたらですね、来年の 1 月の中旬頃の都市計画決定、3 月末の事業認可を目指し、その後、公共施設整備や整地工事等に着手してまいりたいと考えております。

なお、ただいまご説明させていただきました第 92 号議案につきまして、平成 26 年 12 月 2 日から 12 月 16 日までの 2 週間、案の縦覧を行いました、縦覧者が 1 名、意見書の提出はございませんでした。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。第 92 号議案について説明がありました。何かご質問ございましたらお願いいたします。

【寶委員】 はい、上釜地区の方でもずいぶん話したので、私的にはいいんですが、一つだけ信号のことなんですけれども、高盛土道路に大型のトラックとか重い車が乗るんですよね、坂道をこう上がって。そうすると発進するのものがすごく遅いですよね、ああゆう車って。そうした時に、信号とかがというのは特別な配慮とかがあってあるんですかというのを聞きたかったんです。

【大坂会長】 どうぞ、可能な範囲でお答えいただければと思います。

【三浦委員】 現実に交通の流れを見ないと信号の設置ってできないんですね、設定は。設定はどうにでも変えていいんで、状況みてそれに応じた設定にしたいと思います。

【寶委員】 わかりました。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。はい、どうぞ、お願いいたします。

【大沼委員】 先ほど上釜地区と下釜地区で、これからいろんな企業さんがどう参入して

くれるかということ誘導していくのかもしれませんが、土地が持っている性格とか位置づけをうまく生かした時に、例えばブロックの街区の作り方を少し補正を与えたりした方がいいのか、そうではないのか。例えば単位をあえて大きい区画と少し小さめの区画を何かこう適当にうまく配置することによって、性格付けを図ったりとか、なんらかのそういう何て言うんでしょうかね、まさに先ほど言われているようなビジョンとも関わるかもしれませんが、何かあった方がですね、イメージと合うのかもしれませんが、今の時点でお考えがあれば教えてください。

【大坂会長】 はい、どうぞお願いいたします。

【木村区画整理第2課長】 先ほど上釜のところでもあった区画ですけど、今見づらいかと思います。割と大きめの街区というもの設定させていただいてございます。ただ今のところ、ここがおっしゃられているのは都市計画で言うゾーニングみたいなイメージかと思ったのですが、まずもってこちらの方に例えば移りたいという企業さんというのも人数調査の方がありまして、その辺で十分配慮していきたいなと思ってございます。その動きを見つつ若干緩やかにはなるんですけども、どうしても工業港の背後になってございまして、おそらく関連企業さんが張り付いた方が利便性としては良いのだろうと思ってございまして、その辺を考慮しつつ土地の再編というものを、当然地元の地権者さんも相当数いらっしゃいますので、そういった方々にもご理解をいただかなくてはいけないということとは当然出てきますから、あわせてそういったことも含めて相談しつつ事業計画というものを策定していきたいと考えてございます。以上です。

【大坂会長】 はい、よろしいですか。他にございましたらお出しいただきたいと思いません。よろしいでしょうか。先ほどと同じと言えば同じなんですが、おかれているところが違いますんで、何か特別な地形的なことなどございましたら。はい、どうぞ。

【大沼委員】 私、こちら訪れたことのないところもあるんですが、貨物船が入ってくる辺りの所っていうのはやはりかなり幅員の大きな道路をどうしても制限速度を守っているのかどうか、かなりたくさん交通が、このL字というかT字というところで結構たまっていたような記憶があるんですけども、こういった土地区画整理をやっていくときに合わせてこれまでの交通の事情をよりうまく改善するような工夫というのがあるのかなのか、その辺はいかがでしょうか。

【大坂会長】 はい、お願いいたします。

【木村区画整理第2課長】 今、現況の姿をおっしゃるとおりでして、工業港のインター線のちょっとクランク入ったところになろうかと思えます。高盛土道路が整備されてきますと、その少し交通の関係が、大半が高盛土に行ってしまうのではないかとすることも想定してございます。そんなに多くない交通量になっていくのではないかなということは今のレベルではそういった形で考えてございまして、いずれにしろその区画道路自体は産業系に合った道路幅員にしてまいりたいと考えてございまして、施行中も含めてですね、十分な安全対策をとりつつ事業を進めて行きたいと考えてございます。

【大坂会長】 はい、いかがでございましょうか

【大沼委員】 何となくですけど、縦にこう走っている潮見町というんですか、そこに行く道路延長したところの高盛土道路との交差点が本当になくていいのかどうかというのが、私は道路までは専門外ですけれども、何となくなんかあった方がいいような気もしなくもないですね。その辺はちょっと現時点での図面の話とこれは無理、あと施策の良いところ区画整理の範囲の話と道路の話ちょっと混ざってますけども、地域の方の今までの知識とか経験とかぜひ生かしていただければと思います。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【木村区画整理第 2 課長】 区画整理という本番の事業計画はこれからになってございしますので、おっしゃるとおりそこで仕事をされる方とか当然ご意見色々出てくるかと思しますので、そういった部分を加味しつつですね、あるいは関連事業の皆さんとの調整を図りつつ検討を加えて事業を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【白土委員】 上釜と下釜の根本的な違いというのは、上釜は結構農業をしていた一個一個の所有面積も大きい人たちが住まわっていて、人口密度的には上釜の方が少ない。下釜の方はほとんど旧市街地と言っていいくらいびっちり張り付いていた地域なんですね。先ほど大沼先生がおっしゃたように、上釜も下釜も土地区画整理は同じなんで、その引っ張ってくる、予定する職種の選定をすごく考えていただいて、後々環境に、私環境の委員もしているので、音だとか匂いだとかそういうトラブルが少ない様な業種の貼り付け方を下釜にして、上釜の方はそう言ったら申し訳ないんですけども、密度的にはさばいているのでその辺も注意をして事業選定を考えていただけた方がより将来に渡って苦情が少なかったり、トラブルが少なかったりするのではないかなと思います。以上です。

【大坂会長】 はい、こういったことについては何か配慮されているようなことございませんでしょうか。

【菅原副市長】 ただ今のご意見はですね、今後は産業部が担当ですけれども、企業誘致の際にですね、そういった人家に近い密集地に近い所については、当然そういうふうなご意見も参考にしてですね、事業者の設定をしていくように私伝えておきますので、はい、わかりました。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にご意見がございましたら、お出しいただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、皆さんにお諮りしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【大坂会長】 第 92 号議案石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定、下釜地区について、賛成の方は、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【大坂会長】 はい。ありがとうございます。賛成多数により第92号議案は、原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

今日予定しております、すべての議題の審議が終了いたしました。ご協力ありがとうございます。委員の皆様から何かございましたらお出しいただきたいと思います。よろしいでしょうか。最後に事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

【木村都市計画課長】 はい。次回の都市計画審議会の日程につきましてお知らせをさせていただきたいと思います。次回第20回都市計画審議会の開催日程につきましては年明け2月5日の木曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

【大坂会長】 大変お忙しいところ、申し訳ございませんがぜひご予定いただきますように。それからまた勉強会等あろうかと思ひますので、ぜひこちらの方もですね、ご予定いただければというふうに思ひておひります。よろしいでしょうか。それでは、長時間に渡りましてどうもありがとうございます。これで本日の審議会を終わらせていただきたいと思ひます。ご協力ありがとうございます。

午後4時20分終了